

第6回 公営企業の経営のあり方に関する研究会 議事概要

公営企業の各事業の中で、駐車場整備事業及び電気事業を具体的に取り上げ、「経営比較分析表」において用いる指標案を含む、各事業の抜本的な改革の方向性について検討を行った。各委員から出された主な意見は以下のとおり。

(駐車場整備事業の抜本的な改革の方向性について)

- 駐車場整備事業を取り巻く状況は様々であるため、同事業を公営企業として行う意義について、議論の入口の部分を更に整理するとともに、どのような改革が主に期待できるのかなど、より分かりやすい類型化を行うことも重要ではないか。
- 事業そのものが民間事業者主体となっていく中で、自治体が駐車場整備事業を行う意義としては、P R E 戦略(※)を踏まえた検討や都市政策全体との連携を行っていくことにあるのではないか。
- (※P R E 戦略：公的不動産について、公共・公益的な目的を踏まえつつ、経済の活性化及び財政の健全化を念頭に、適切で効率的な管理、運用を推進していくこうとする考え方)
- 駐車場整備事業における抜本的な改革と、国土交通省が推進する「歩いて暮らせるまちづくり」をどう関わさせていくのか、自治体側にとって何をすればよいのか分かりやすくすることも重要ではないか。
- 自治体が駐車場を設置するに当たっては、まず都市政策をベースとして、事業のあり方を検討するのが適切ではないか。
- 改革に資する指標案は、住民や他の自治体が事業の経営状況等を確認するきっかけとなる。経営比較分析表を自治体単位で作成すると、同一自治体における複数の施設それぞれの経営状況が分かりづらくなってしまう。このため、施設ごとに経営比較分析表を作るかどうかも含め、それぞれの経営状況が分かるようにする何らかの工夫もいるのではないか。
- 駐車場整備事業の改革については、どういったパターン化をするかくくり方が簡単ではないかもしれないが、商業施設に附帯した駐車場、パーク＆ライドを行っている駐車場など、目的別の整理をすることも検討してもよいかもしれない。
- 民間事業者であっても、駐車場単体で利益を出そうとしているところは少ないようと思われることから、公営企業で駐車場整備事業を行う場合もこうした視点が必要ではないか。
- 「公共施設等総合管理計画」の策定に合わせ、保有する資産の見直しを行っている自治体も多いため、当該計画との関係について言及してもよいのではないか。

(電気事業の抜本的な改革の方向性について)

- 改革に資する指標案は、発電形式別に分析してはどうか。
- 地域外の事業者と契約した場合、地産地消エネルギーへの寄与度が下がってしまう可能性がある。この点についても考慮が必要。
- 水力発電の場合、農業や環境問題に与える影響も大きい。民間譲渡を行うに当たってはこれらの課題を十分議論し、住民の安心を担保するための配慮が必要であるため、民間譲渡は簡単にはいかない。
- 風力発電について、実際に故障が多くリスクが高いのであれば、「現在の技術水準では」投資を回収できないリスクがある」などの表記が必要ではないか。
- 電気事業における抜本的な改革の基本的な方向性としては、経営状況や施設の老朽化の状況に応じて、電力システム改革の動向や長期基本契約の終了時期を踏まえ、民間譲渡を検討することではないか。
- 水力発電事業については、現在、民間事業者が積極的に譲渡先として名乗りをあげている状況。民間譲渡を行う場合には、特に優良な民間事業者に譲渡すべきであるが、一方で水力発電は関係流域に対する影響が大きいため、住民の安心感への十分な配慮等も必要。地域のエネルギー会社を政策的に後押しできるような指標を設けられるとよいのではないか。
- 経営比較分析表の基本情報に、⑥小売事業の有無、⑦地域のエネルギー会社の有無を掲載することはよい。公営企業が地域のエネルギー会社をバックアップするということをもう少し押し出せたら、自治体の施策としてよいのではないか。
- 売電先が倒産したような事例も過去にあることから、売電先についても経営比較分析表の基本情報に記載するとよいかもしれない。
- 住民への情報提供という意味で、利益剰余金の使途を経営比較分析表の基本情報に記載してはどうか。

以上